

兵庫県高齢者特別賞

「兵庫県高齢者特別賞」は、現在も健康で社会的に活躍し、その功績が特に優れておられる90歳以上の高齢者のかたを表彰するものです。今年度は、芦屋市より以下の4人のかたが選ばれました。

【受賞者(50音順)】

賀川 浩氏
(スポーツジャーナリスト)
フリースの現役最年長記者として、取材・執筆活動等を通じて日本サッカー業界の発展に寄与されています。



亀山 昌也氏
(三条町三寿会長)
過去に保護司や芦屋市老人クラブ連合会長を歴任され、現在も三条町三寿会長として、地域の高齢者の健康の保持・増進や地域づくりに寄与されています。



黒田 三郎氏
(株式会社第一計器製作所 代表取締役会長)

日本圧力計工業組合常務理事等を歴任され、現在も代表取締役会長として後進の指導・育成にご活躍されています。



重信 光俊氏
(重信医院院長)
永年にわたって医師として地域住民の診療を継続しておられ、地域医療の発展に寄与されています。



問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2044

狩猟シーズン(2月15日まで)のご注意！

【入山者(ハイカー)の皆さんへ】

今年も平成28年2月15日までの間は、狩猟解禁となりました。市外や県外へハイキング等のレジャーで入山する場合、事故にあわないよう次の点にご注意ください。

■山の中へ入る際は、黄色など明るい色の目立つ服装を心がけてください(迷彩服は厳禁です)。また、白色タオルはシカと間違えられやすいので、使用を控えてください。

■土曜日・日曜日・祝日は、狩猟者が集中しますので、特に注意してください。■「わな」は非常に危険ですので、設置の看板(標識)がある場所へは近づかないでください。

■ニホンジカおよびイノシシについては、兵庫県全域で3月15日まで猟期が延長されていますので、入山の際は十分注意してください。

【狩猟者の皆さんへ】

- 猟銃の発砲にあたっては、焦らずに必ず矢先の確認を行い、また、こまめな脱包に努めましょう。
- 狩猟に出かける際は、目立つ服装や帽子の着用を心がけましょう。
- 事前に猟場が人家近くではないか、入山者の入り込みがないかなど猟場の状況や特徴を十分確認しましょう。
- 無理のない、心にゆとりのある狩猟を心がけましょう。

高病原性鳥インフルエンザ

野鳥等が死んでいても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありませんが、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、経済課までご連絡ください。

- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥のふんが靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴でふんを踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

〇〇〇〇人への感染について〇〇〇〇

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いします。

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【12月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は下記へおたずねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。

●夜間の修理は、右の業者が待機しています。

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1, 7, 13, 19, 25, 31
原田商会	22-0706	2, 8, 14, 20, 26
(株)大阪商会	22-4446	3, 16, 22, 28
西岡設備工業所	22-6900	4, 10, 23, 29
前忠工業(株)	31-8548	5, 11, 17, 30
(資)神明商会	22-3565	6, 12, 18, 24
越智商会	22-3708	9, 15, 21, 27

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

ルナ・ホール休館のお知らせ

ルナ・ホール(大ホール)の舞台設備やホール棟空調設備の保全工事のために、下記のとおり休館します。なお、市民センター本館と別館は通常通り開館します。ご協力をお願いします。

問い合わせ 市民センター ☎31-4995

あしやティアフル映画祭

～絵本をめくるように～

- 日時 平成28年1月9日(土)午後1時30分開場(午後2時開演)
- 会場 ルナ・ホール
- 上映作品 こまねこ「はじめのいっぽ」こまトラジボー「旅するぬいぐるみ～traveling "Daru"～/ピクミン ショートムービー/ゴールデンタイム
- 特別ゲスト 詩人・谷川俊太郎(絵本の朗読)
- 入場料 一般1,000円/子ども(小学生以下)500円(全席指定)
- チケット販売所 市民センター事務所・市役所売店・ローソンチケット(Lコード:56856)※12月2日(水)より発売



問い合わせ ルナ・ホール事業担当 ☎35-0700

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

【国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入のかたへ】 高額医療・高額介護合算制度について

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、その自己負担額が高額になっている(後期高齢者医療制度の障害認定を受けたかたを除く70歳未満のかたの医療保険の自己負担額は、医療機関ごと(同じ医療機関でも入院・外来は別々に)1カ月21,000円以上のもののみを合算の対象とします。)世帯の負担を軽減する制度です。なお、対象となる世帯で後期高齢者医療の被保険者のかたには兵庫県後期高齢者医療広域連合から12月中旬ごろに、国民健康保険の被保険者のかたには保険課保険係から1月中旬ごろに案内通知を送付しますので、申請方法などをご確認ください。

※平成26年8月から平成27年7月の間に加入している医療保険が変更になった場合など、お知らせできない場合もあります。

《申請方法》

【案内通知が届いたかた】

申請書に必要な事項を記入・押印し、案内通知に同封している返信用封筒に入れて郵送してください。

【案内通知が届いていないかた】

この制度に該当すると思われるかたは、基準日(平成27年7月31日)時点で加入していた医療保険の窓口で申請してください。市内にお住まいの後期高齢者医療の被保険者のかたは保険課後期高齢者医療係で、芦屋市国民健康保険の被保険者のかたは同課保険係で受け付けます。申請には「被保険者証」、「印鑑」、「振込先口座を確認できるもの(通帳等)」が必要です。(加入している医療保険に変更があったかたは以前の保険での「自己負担額証明書」も必要です。また、振込先口座が被保険者名義以外の場合は委任状または受領申立書等が必要な場合もあります。)

問い合わせ 保険課 後期高齢者医療係 ☎38-2037
 問い合わせ 保険課 保険係 ☎38-2035
 高齢介護課 管理係 ☎38-2046

第11回 オープンガーデン2016 参加者大募集！！

芦屋の春を彩る「オープンガーデン2016」を開催します。今年もさらなる参加者を大募集します。また、好評につきスタンプラリーを同時開催し、より多くのかたに見学していただきたいと考えています。

日ごろガーデニングをされているかたや、ご自宅の庭(道路から見ただけでも可)を公開していただけるかたの応募、または推薦をお願いします。自治会やグループで管理している公園・公共の花壇・店舗などの参加も大歓迎です(開催期間中、数日の公開でもかまいません)。参加賞(プレゼント)をご用意していますので、お気軽にご応募・ご推薦ください。

■開催期間 平成28年5月14日～22日・午前10時～午後4時(予定) ■内容 開催日に庭先および管理地を公開 ■応募方法 所定の申請用紙に記入の上、パンフレットに掲載する写真(サービス版)を添えて12月25日(金)までに下記へ、郵送または直接持参してください。

「オープンガーデン2016パンフレット」掲載の 有料広告募集

平成28年5月に開催する「オープンガーデン2016」で使用するパンフレットに掲載する有料広告を募集します。詳しくは公園緑地課まで、お問い合わせください。

■広告募集期間 12月1日～25日 ■掲載場所 オープンガーデン2016パンフレットの内部 ■発行 平成28年4月 ■使用期間 5月14日～22日(9日間) ■印刷部数 15,000部 ■募集枠数 10枠程度 ■広告料 1枠(縦34mm×横132mm)15,000円

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065(〒659-8501 住所不要)

川西町まちづくり協定(案)を縦覧します



- 縦覧件名 川西町まちづくり協定(案)〈芦屋市住みよいまちづくり条例に基づくまちづくり協定〉
- 縦覧期間 12月4日～17日まで(平日・執務時間内)
- 縦覧場所 都市計画課(東館2階)
- 意見書 この案について、地区住民等は縦覧期間中に芦屋市長宛に意見書を提出することができます。意見書については、個人情報以外の内容を川西町まちづくり協議会へ送付した後、意見書に対する見解書が別途公表されます。
- 意見書提出先 上記の縦覧場所に提出してください。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

◆◆◆ご注意ください！！◆◆◆

芦屋市プレミアム付き商品券の有効期限は 12月31日(木)までです！！



芦屋市プレミアム付き商品券の有効期限は12月31日(木)までです。期限を過ぎますと、使用できませんのでご注意ください。

利用店舗は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 芦屋市プレミアム付き商品券コールセンター ☎38-2219(平日・午前9時～午後5時)

「あしやふるさと寄附金」記念品の贈呈を始めました

【あしやふるさと寄附金とは】

芦屋市への寄附により、芦屋市を応援したいという市内・外のかたからの寄附をお待ちしています。いただいた寄附は、芦屋市のまちづくりへ活用します。※寄附額の2,000円を超える部分が、所得税や個人住民税の控除対象となります。※記念品の贈呈は1年度に1度のみです。

【記念品制度について】

平成27年11月16日より、芦屋市へふるさと寄附をしていただいた個人のかたに、以下の寄附額の区分に応じて記念品の贈呈を始めました。

【寄附額の区分】

- ①3万円以上5万円未満(8品から記念品を選択)
- ②5万円以上10万円未満(6品から記念品を選択)
- ③10万円以上(3品から記念品を選択)

※記念品の詳細は、市ホームページ内のふるさと寄附金のページをご覧ください。※パンフレットは市内集会所等の公共施設に設置しています。

【寄附の申し込み】

《インターネットでのお申し込み》

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」(クレジットカード決済が可能)より申し込み可能です。

《文書でのお申し込み》

市ホームページ内から申込書をダウンロード、もしくは政策推進課まで電話で請求ください。お申し込み後、納付書を送付します。

問い合わせ

経済課(記念品の内容) ☎38-2033

政策推進課(あしやふるさと寄附金の申し込み) ☎38-2127

年末・年始等の持ち込みごみの予約



【持ち込みごみの予約(12月9日～平成28年1月9日)】

～まずは、持ち込み日を予約しましょう～

■予約方法 12月1日(火)から持ち込み希望日の前日までに予約センターへ

■予約受付時間 月曜日～金曜日(祝日を含む)

午前9時～正午・午後0時45分～4時30分

※土曜日・日曜日は受け付けていません。

※予約当日や予約なしのごみの持ち込みは、できません。

予約センター ☎32-5375

※12月18日～30日は、予約電話が大変混み合い、つながりにくくなります。早めの予約をお願いします！



【ごみの持ち込み(12月9日～平成28年1月9日)】

～持ち込み日が決まったら、正しく持ち込みましょう～

■予約で決まった日に

(月曜日～金曜日(祝日を含む))

午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

(土曜日)午前9時～午後0時30分

※日曜日・12月31日(木)正午～1月3日(日)は、持ち込むことができません。

※12月28日～31日は、持ち込みかたが多く大変混み合い、長時間お待ちいただくこととなります。早めの持ち込みをお願いします。

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

リユースフェスタ ―自転車と家具類の再利用展示会―

粗大ごみとして収集した自転車と家具類を修理・補修してから展示し、希望者にお譲りします(自転車は有料・家具類は無料)。同時に本の交換会も実施します。

■日時 12月4日(金)・5日(土)午前10時～正午・午後1時～3時

■会場 環境処理センター・リサイクル棟

■申し込み 自転車と家具類それぞれにつき、市内在住の1世帯1品目の申し込みに限ります。開催日当日に52円の官製はがきを持参の上、所定の申込用紙で希望の品物を申し込んでください。※重複・代理等の申し込みは不可。※両方当選の場合はどちらかを選択

■抽選 希望の品物に2人以上の申し込みがある場合は抽選。

■抽選日 12月5日(土)午後3時15分～抽選結果は抽選日の翌日以降に官製はがきで通知。

■受取日時 12月18日(金)・19日(土)午前10時～正午・午後1時～3時

※芦屋市民に限ります。※自転車・家具類の受け取りはご自身でお願いします。※決められた日時に受け取られない場合は、権利を辞退したものとします。

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391